

地域における子どもの危険に対する大人の認識 -富山市神明小学校区の事例-

富山大学 人文地理学研究室4年 新宅亜季

1

目次

- I はじめに
 - 1. 問題の所在と既存の研究
 - 2. 研究目的と方法
- II 研究対象概要
 - 1. 富山市神明校区と富山市立神明小学校
 - 2. 神明小学校の取り組み
 - 3. 富山市立神明小学校PTAの取り組み
 - 4. 神明地区見守り隊の取り組み
- III 危険箇所に対する各主体の認識
 - 1. 小学校の教員
 - 1) 危険だと考える箇所の位置 2) 危険だと考える理由
 - 2. PTA
 - 1) 危険だと考える箇所の位置 2) 危険だと考える理由

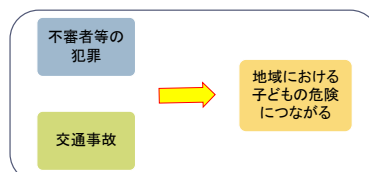
▶ 2

- 3. 見守り隊
 - 1) 危険だと考える箇所の位置 2) 危険だと考える理由
- 4. 各主体の認識における一致と差異
- IV 危険箇所に対する各主体の認識において一致と差異を生む要因
 - 1. 一致を生む要因
 - 2. 差異を生む要因
 - 1) 小学校の教員
 - 2) PTA
 - 3) 見守り隊
- V おわりに

▶ 3

I はじめに

1. 問題の所在と既存の研究



⇒子どもにとっての安全空間の確保が地域の課題となっている

▶ 4

地域では・・・

・学校やPTA、住民ボランティアらにより、交通安全指導や見守り活動などが行われている

・これらの各主体は活動母体や活動時間、活動場所などが異なっているため、子どもの安全確保において異なる役割をもっている

▶ 5

・小室ほか(2014)は、見守り活動参加者と保護者が指摘する犯罪不安箇所の違いを比較
→双方で集中する箇所が異なっていた

・山内・渡邊(2010)は、地域において住民が感じる不安箇所を調査
→住民が感じる不安箇所は、学校やPTAが危険箇所として指定する場所とは実際には異なることがある

⇒前述したような各主体には役割や立場などに違いがあるため、子どもの危険に対する認識にも主体毎に差異がみられるのでは??

▶ 6

4. 神明地区見守り隊の取り組み

見守り活動

・毎日放課後に隊員が、当番で見通しのよい道路や交通量の多い交差点などに立つ

・子どもたちに対してあいさつや声かけ、交通ルールの注意などを行う



第3表 見守り隊の取り組み

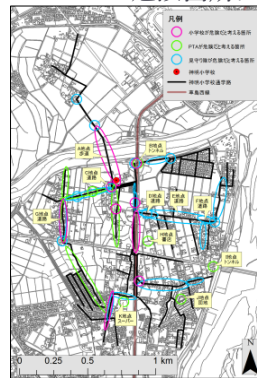
活動開始時期	活動主体	活動人数	活動日・時間帯	活動場所(立ち場所)	活動内容	達成していること
2001年から	地域住民	90人	ほぼ毎日、由緒制	放課後	見通しのよい道路×4、見通しがあいさつ、声かけ、交通ルールの不審者、自動車、自転車、子ども、歩行者の安全確保(注意、自転車へのヒヤッマーク、がらくた取除きなど) ×2、交通量の多い交差点×1、子どもの制止・誘導、除雪作業、声かけなど ×1、各通学路(土曜から通学のない自動車通学路、危険箇所での見守り、自転車マナーなど) ×1、見守り活動の推進	見守り活動が定着し、交通事故の発生が減少していること

Ⅲ 危険箇所に対する各主体の認識

1. 小学校の教員

危険だと考える箇所(ピンク)の位置について

- ・すべて通学路上にあった
- ・草島西線より西側の小学校に近い箇所に多い
- ・重なる地点がなかった
⇒重ならないということはそれだけ大まかに危険箇所を捉えているということ。しかしこのことはPTAにもいえるため、主体間の差異として大まかに危険箇所を捉えているという仮説が当てはまるかどうかはわからなかった



第3図 各主体が危険だと考える箇所の位置

危険だと考える理由について

・「交通量が多い」、「自動車が歩道を横切る」からなどがあり、**交通事故の危険**を捉えていた

・「過去に児童が自転車と接触する事故が発生した」、「過去に自動車同士で交通事故が発生した」から比較的多くあり、**過去に発生した事故の危険**を捉えていた

・「用水路が多い」、「側溝にふたがない」からがあり、**用水路と側溝の危険**を捉えていた

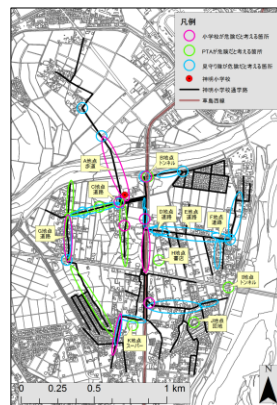
第4表 小学校の教員が考える危険

信号機のない横断歩道/ふたのない側溝/交通量の多い道路/ふたのない用水路/子どもたちがどこで横断するのかがあいまいな道路/過去に子どもが自転車と接触する事故があった歩道/過去に自動車同士で事故のあったトンネル/自動車が横切る歩道/自動車同士が危険な三叉路

2. PTA

危険だと考える箇所(黄緑)の位置について

- ・H・I・J・K地点のように**通学路以外の箇所**もあった
⇒H・I・J・K地点は商業施設と子どもが放課後通行したり遊びに行く箇所であった。そのため、放課後における子どもの行動範囲において危険箇所を捉えているという仮説は当てはまった



第3図 各主体が危険だと考える箇所の位置

危険だと考える理由について

・「道幅が狭い」、「抜け道として利用されており、自動車の速度が速い」、「交通量が多い」からがあり、**交通事故の危険**を捉えていた

・「用水の水量が多く、流れが速い」、「用水路が深い」からがあり、**用水路の危険**を捉えていた

・「暗くて不審者が出るかもしれない」、「悪い人がいて治安が良くない」、「塀に囲まれているため不審者に連れられて行かれない見えない」からがあり、**不審者の危険**を捉えていた。また、「子どもが犯罪に巻き込まれたり、子ども自身が犯罪に手を染めたりするかもしれない」からがあり、**犯罪の危険**を捉えていた

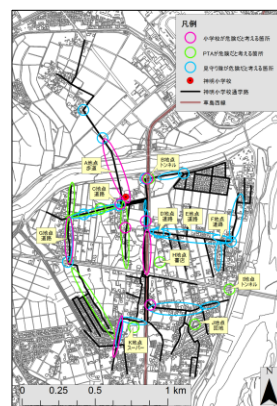
第5表 PTAが考える危険

道幅の狭い道路/商業施設×2(書店・スーパー)/過去に自動車同士で事故のあったトンネル/塀に囲まれている狭い道路/水量の多い用水路×2/速度の速い自動車を通る道路(抜け道)×2/暗いトンネル/治安が良くない田地

3. 見守り隊

危険だと考える箇所(水色)の位置について

- ・ほぼ通学路上にあった
- ・C・D・F地点のように重なる地点があった
⇒重なるということはそれだけ細かい危険箇所を捉えているということ。見守り隊は細かい危険箇所を捉えているという仮説は当てはまった



第3図 各主体が危険だと考える箇所の位置

危険だと考える理由について

・「交通量が多い」、「道幅が狭い」からが多くあり、**交通事故の危険**を捉えていた

・「用水路や側溝にふたやさくがない」からが多くあり、**用水路や側溝の危険**を捉えていた

・「朝と夕方に、町内に関係ない速度の速い自動車がこの道に入ってきて、抜け道として利用している」、「朝、通勤のために自動車が大きな道を避けてこの道を抜け道として利用している」からがあったが、このような**通行者の特性**や**積雪時の弊害**は経験からわかるため**経験的な危険**を捉えていた

第6表 見守り隊が考える危険

自動車に一旦停止が必要な道路×2/用水路にふたがなく、速度の速い自動車が通る道路(抜け道)/交通量の多い交差点/冬季、道幅が狭くなる道路/歩道/ふたのない用水路×2/道路を歩く歩道/急道/急坂/急下り/ふたのない側溝×2/自動車が横切る歩道/交通量の多い道路(車で帽子が交通量の多い道路に飛ばされたときは子どもが自動車への注意が少なくなるので危険)/土手から速度の速い自動車が来るトンネル/さくのないところがある深い用水路/交通量の多い道路(抜け道)/見通しの悪い道路/道幅の狭い道路/歩道の側溝/自動/停止線のない道路×2/三方向に注意が必要な三叉路/交通量が多く道幅の狭い道路

▶ 19

4. 各主体の認識における一致と差異

一致

・交通事故と用水路の危険を捉えていた

差異

・小学校の教員と見守り隊が危険だと考える箇所は概ね通学路上にあったのに対し、PTAが危険だと考える箇所は通学路以外にもあった

・小学校の教員は「**過去に発生した事故の危険**」を捉えていた

・PTAは「**不審者や犯罪の危険**」を捉えていた

・見守り隊は「**経験的な危険**」を捉えていた

▶ 20

IV 危険箇所に対する各主体の認識において一致と差異を生む要因

1. 一致を生む要因

交通事故の危険を捉えていた要因

→子どもは社会的弱者であるため、大人が交通事故の危険から子どもを守ることは必要であり、大人は子どもを守るべき立場にあることにある

用水路の危険を捉えていた要因

→富山県では用水への転落事故発生の可能性が高いことにある

▶ 21

2. 差異を生む要因

1) 小学校の教員

「過去に発生した事故の危険」を捉えていた要因

→実際に発生し、注目された目に見える危険に対しては比較的目を向けやすく対応しやすかったということにある

根拠

・小学校の教員は過去に事故が発生した箇所に対して綿密な対応をとっていること

例えば・・・

- ・事故が発生した場合は、実際の事故現場で気をつけてほしい場所の写真を撮影し、全校生徒に掲示
- ・事故後2・3日は事故現場の様子を見に行くことがある
- ・事故に関する情報は資料として保存している

▶ 22

2) PTA

「不審者や犯罪の危険」を捉えていた要因

→PTAが子どもの保護者であり放課後においても子どもの安全を気にかけていたことにある

(不審者や犯罪の危険は放課後に心配される)

根拠

・「子どもが帰宅してから外へ遊びに行くときは、事故や事件に巻き込まれることを恐れ、行き帰りに関する心配をしている」(PTA会員)

・子どもが外出する際、小学校中学年の児童の保護者の大部分は、子どもの行き先の目的地またはそこまでの経路に対して「交通安全」や「防犯上の安全」という理由で不安がある(高柳・明石 2011)

▶ 23

3) 見守り隊

「経験的な危険」を捉えていた要因

→隊員は年配者であるため、地域環境に関する経験が豊富であったことにある

根拠

・年配者である隊員は地域に長く居住してきた可能性が高く、その分隊員の経験は豊富であると考えられる

・見守り活動参加者の年齢は60歳以上が約半数を占め、また校区内に40年以上居住している割合は約半数を占める(小室ほか 2014)

▶ 24

V おわりに

各主体の認識の差異

小学校の教員→「過去に発生した事故の危険」を捉えていた

PTA→「不審者や犯罪の危険」を捉えていた

見守り隊→「経験的な危険」を捉えていた

そこで・・・

各主体が危険だと考える箇所や危険だと考えるに至った理由は共有することができればよいと考える◎

⇒なぜなら、そのような認識を共有することができれば、各主体は、それまでは気がつかなかったが本当は気をつけておくべき危険が新たにわかるようになるから

▶ 25

例えばB地点において・・・



第4図 B地点のトンネル

小学校の教員とPTA

→「過去に自動車同士で交通事故が発生した」から

見守り隊

→「たまたま土手を通る自動車が、土手から速度を落とさずにトンネル内に侵入してくることがある」から

小学校の教員とPTAが見守り隊の経験から得られたこの認識を共有できると・・・

→「たまたま土手を通る自動車」という本当に気をつけておくべき危険を知ることができる

⇒同じB地点に立つにしても、子どもだけでなく土手の上や土手の上を走る自動車にも気をつけられるようになる

▶ 26

ご清聴ありがとうございました

▶ 27